

# 能登町特別職報酬等審議会

## 答 申 書

平成28年 2月

## 1 はじめに

本審議会は、平成28年1月21日、能登町特別職報酬等審議会条例第2条第1項の規定に基づき、能登町長から特別職及び町議員の報酬等について諮問を受け、本審議会は、石川県内の市町における報酬等の状況や、最近の社会経済情勢など、広範囲な角度から審議した結果次のとおり答申する。

## 2 審議会における論点

社会経済情勢は、金融政策、機動的な財政政策等により、雇用・所得環境が改善され緩やかな回復基調が続き、今後においても好循環が更に進展するとともに堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

町長の給料額は、平成17年に合併した際に給料額を増額させていることから、現状据え置きとの意見があった。

副町長の給料額は、石川県内の市町と比較すると低い状況にあり、また、地方分権の進展に伴う地方自治体の事務は増大し、責任領域も拡大するものと鑑み、増額させることが適当であるとの意見があった。

教育長については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員長と教育長が一本化されるなど、教育行政の責任者として、これまで以上に権限及び職責が重くなることから、その分に見合った増額が必要であるとの意見があった。

議員報酬については、平成7年度以降改定が行われておらず、議会基本条例の制定や議員定数の削減等から、職務や仕事量が増加している状況にあるが、議員個人の活動は町民にとって見えづらく、実績や活動内容に対する評価が難しい面がある。

一方で、石川県内の市町と比較すると低い状況にあること、また、優秀な人材を確保するためには、一定程度増額することが望ましいとの意見があった。

### 3 結論

審議会では、総合的に勘案し以下のとおりとすべきとの結論に達した。

#### (1)町長、副町長及び教育長の給料の額について

区 分	給 料 月 額	(参考) 現行の給料月額
町 長	820,000 円	820,000 円
副 町 長	620,000 円	590,000 円
教 育 長	550,000 円	520,000 円

#### (2)議員報酬の額について

区 分	報 酬 月 額	(参考) 現行の報酬月額
議 長	310,000 円	275,000 円
副 議 長	280,000 円	245,000 円
議 員	260,000 円	225,000 円

### 4 付記事項

今回の答申においては、様々な角度から審議を行い、増額することとする結論に至ったものであります。

今後、特別職におかれては、より一層、的確かつ柔軟に対応されるとともに、町の発展と住民福祉の向上に一層尽力されることを切望します。

また、議員各位におかれては、本答申について意見が反映されること、地方創生への更なる対応及び議会基本条例に基づき町民に対し積極的な活動をされることを期待します。

本審議会の審議に参加した委員は、次のとおりである。

役職	氏名	所属団体名
会長	大谷内 義一	能登町老人クラブ連合会
職務代理	山本 勉	能登町町会区長会連合会
委員	浅見 裕子	能登町婦人団体協議会
委員	大谷 浩一	興能信用金庫
委員	神田 美佐子	内浦町農業協同組合
委員	酒屋 利信	能登町商工会
委員	中田 亨	石川県漁業協同組合 能都支所
委員	福池 正人	能登町建設業協会

※委員については、50音順

審議会は次のとおり開催された。

第1回 平成28年2月 9日

第2回 平成28年2月22日